

堀江英一編

## 幕末・維新の農業構造

津田 秀夫

I

幕末・維新时期の変革過程を明らかにしようとする研究者の関心は、今日においても依然として強い。

この期のうちで、もっとも注目をひいたのは寄生地主制論争を含めて、資本制形成史に関する諸論争であり、成立の前提におけるブルジョアの契機の必要性の有無がもっとも重要な論点の一つとして盛んに論議されたが、その主張する処については、平行線のままで現在に至っている。この頃から、幕末・維新时期の経済過程を総体的には把握したいものとの認識が一般的にゆき渡るようになってきた。とくに戦後における地方史学の発達に対して、研究業績の個別化・細分化が顕著になってきたことから、かえって、全体的な研究動向を洞察するのに困難になってきたという見方がゆき渡っている。

一方では、この欠陥を克服するために有効な方法を探索しようとする試みがあることも見のがせない。

そのなかで芝原拓自氏の国際的契機の導入により、この時期の日本の変革過程の歴史的意義を民族問題として、明らかにしようとした努力は注目してよい。

しかしながら、このような研究方向は幕末維新时期の変革過程の進行にあたって、主体的な諸条件を内的に明確にすることが先行するのではないならば、かえって外的な偶然的な現象と化してしまうであろう。外圧下におかれた日本の国際的地位に注目するというのは、変革過程の内発的諸契機の深化を明らかにするには有効性があるが、それらの諸契機自体を端的に明らかにするには、有効性が乏しい。したがって、服部之聴氏以来、幕末・維新时期の変革過程を内的にその物質的基礎から明らかにしようとするために、研究上の手続として、外的諸契機を一応捨象した方法が、いまなお有効である。もちろん、捨象論というのは、無視論とは明瞭に異っているはずである。すなわち、基本的諸関係が明らかになったからには、いま一度、捨象された諸条件をもとにもどすことが前提になっていなければならぬまい。

しかるに、歴史研究の上で行われる捨象論を無視論と混同する傾向がなかったわけではない。芝原氏の業績はこのような傾向に大きな反省を与えた。

以上のような点を承知しておりさえすれば、幕末・維新での変革過程を内発的な諸契機に対する追究を主として行なおうとする努力は、いまなお続けられてよいであろう。

しかしながら、現在の研究事情からいえば、必ずしも効果的な方法が明確に提示されているとはいえないであろう。

一九六三年度の歴史学研究会大会近世史部会で、幕末・維新时期の経済過程をとりあげ、在郷商人論や豪農論を検討しようとしたのもこのような実情を打開するための一つの努力のあらわれであった。

現在の段階にあって、効果的な方法を見出すには、個別細分化の状態におかれている諸業績を総括する必要がある。

もちろん、それには総括を支える基礎分析の視角が用意されなければならぬ。このことが、従来、この時期を総括するのに、個々の経営なり、個々の村落の実証的成果から、直ちに日本全体を推測していった従来の方法論上の欠陥から免れさせることになると思われる。

いま、一つの方法として有効な個別的な業績を出来うる限り集めて、それにより全国的に概観しようという方向である。しかも、その際、地域類型論を発展段階にかみ合せて導入し、個別的な実証の成果をこの時期の全体像のなかに投入し、個別細分化した業績の位置付けを行なうという着意が必要であるといつてよいであらう。

このたび公刊された堀江英一氏編「幕末・維新の農業構造」はその成否は一応別にして、このような着意が用意されている。

II a

まず、この本の内容を簡単に紹介することから始めたい。

この本の構成ははしがきと本論六章からなっている。

はしがきには、この本のできるまでにおける共同研究の経過がのべられている。

本論の第一章と第六章とははしがきとともに堀江英一の筆によるものであるが、この本のもっとも重要な部分である。

これに対して、第二章から第五章までの各章は、第一章と第六章の主張を裏付けるために実証的に確定するに必要な個別分析であり、

第一章で指摘する農業生産Ⅱ経営の発展の地域類型をもとにして、各地帯別にそれぞれの農業構造を具体的に提示しようとしている。

すなわち、第二章では、中村哲氏が泉州綿作地帯をとりあげ、また、第三章では、高沢裕一氏が新潟県を中心にして米作単作地帯を、第四章では有泉貞夫氏が山梨県を中心にして養蚕地帯を、第五章では酒井一氏が会津を中心にした後進地帯をそれぞれとりあげている。

これらの地帯の個別分析はそれぞれ特色のあるものであり、とくに第三章の新潟の場合や、第四章の山梨の場合のように、本書の全体の構成と一応別にすれば、個別の実証分析として、すぐれているといつてよい。

しかし、構成のうえで、この本は決して論文集でないことが明瞭であり、したがって、各章を独立させて紹介したり書評したりすることは、この本の成立の趣旨からいってもそわないと思われる。

もっとも、この本の構成上では、第二章から第五章までに割当てられた頁数は第一章及び第六章を合せたものよりはるかに多いけれども、内容的にいつてこの本の全体の取扱いの上では、はしがき及び第一章・第六章のたんなる注釈的な役割しか与えられていないし、共同研究としてのこの本の成果に対して書評したことになる。

また依頼を受けた書評の枚数にも制限のあることでもあるから、ここでは、とくに第一章について、その内容を簡単にしながら、問題点を指摘することにした。

II b

第一章で堀江氏が指摘するこの本での課題というのは、「幕末・維新の農業構造」を実証的に確定することによって、幕末・維新の動乱期のもっとも重要な階級関係をきめ、また、地租改正後においても展開しつづける寄生地主的土地所有を軸とするわが国の特徴的な農業構造の出発点「基準をきめる点にある」としている。

このような幕末・維新期の農業構造はその後の時期に比較して、はるかに地域的差異のいちじるしいいくつかの地域に構成され、異なった構造をもついくつかの地域の統一体であるとしている。さらにその後の発展過程については、それを寄生地主的土地所有の平準化過程でもあったと見ている。

幕末・維新时期という一時期に特有の発展度を異にしたいくつかの地域構造を総体的に理解する方法として、第一に地域構造をわが国の国内市場の形成過程という統一面で定置させようとした。

第二に国内市場に編入の地域構造をそれぞれの地域での商品生産の発展度合と発展構造に規定された農民層分解と考えたのである。

第一の点では、幕藩体制の基礎的な経済構造は封建的土地所有の特定の発展段階として幕藩領主的土地所有とみなし、幕藩領主的土地所有に立脚する領主的商品経済は農民的商品経済を前提として成立していると判断している。

かくて、農民的商品経済の成立こそが封建貢租を貢租米に集中させ、在郷武士を城下町に集中させ、幕藩体制という集権的封建制度を実現させる経済的基礎であるとしている。

ここでは、中央市場は存在しながら地域類型論は成立してこない。さらに、農民的商品経済は領主的商品経済の対極としての役割か

らはみだして農民層相互間の社会的分業としての比重をまし、農民の商品生産が地域的分業を編成して、国内市場を形成していった。すでに、そのような国内市場の形成を徳川中期に認め、幕末・維新时期の原型とみなしている。

もっとも、ここでいう農民的商品経済というものには、幕藩体制社会の前期も、後期も、また幕末・維新时期でも、量的な差異はあれ、質的な相違はない。しかも、それでいて、農民的商品経済が幕藩体制を成立させたり、崩壊させたりすることになっている。

第二の点では、地域により異なる農民的な商業的農業が必然的にそれに照応してひきおこす農民層の分解を土地保有「所有と経営との統一面から規定しようとしている。かくすることによって、幕末・維新时期の農民層分解の歴史的特殊性を規定しようとする。

この場合、幕末・維新时期は、明治六（一八七三）年の地租改正条例が実施されるまでのほぼ五〇カ年の期間をさしていることからいって、この五〇年間を「小商品生産」段階として、全国一様に同時に取扱っており、さらにこの「小商品生産」段階における農民層分解の発展を三つの地域類型によって理解しようとしている。

この場合、農民層分解の原型として考えられているのは、天保期の会津耶麻郡下居合村であり、土地は余剰を残さず手余地となる地がかなり存在している。農民の耕地は原則的には保有地と手余地割付とからなり、土地保有と経営とが分離していないし、富農と貧農との分解が弱い。

これに対して、養蚕・製糸を中心とした商業的農業の発達した地域での明治七年の耕作規模階層構成から、農民層分解の第二形態を

見出し、それを過渡形態とみなした。中農層というべき四一〇反層はまだ厚い。所有と経営との分離の点からも奉公人出入の点からも農民層分解の分離点であるとする。

農民層分解の第三の最終形態の例は、安政元年の綿作地帯に属する和泉大鳥村と明治三年の米作単作地帯に属する新潟県岩手村をとりあげ、前者を中農の分解を軸とする両極分解に、後者を商品経済の進展とともに進行する貧窮分解の例にあてているものごとくである。

しかもそれを、問題を一般化するために、明治六年(推定)および明治二十五年の小作地率を全国的に概観し、地帯別に編成するとともに幕末・維新の農民層分解の帰結として仮定している。

さらに氏の重要な点として、日本農業は明治以降も「小商品生産」段階にとどまっていたことから、農民層分解は「小商品生産」段階への停滞ということに制約され限界付けられて、寄生地主制へ帰結していくことを主張する。

このことから、第六章では「広義の大塚理論」や「宇野理論」が「小商品生産」農業を資本主義農業の方向に一義的に農民層分解を完遂させると考えているとして批判し、したがって、「広義の大塚理論」では幕末・維新期の農業から寄生地主制的分解へ進むという事実から、「小商品生産」農業を制限したり否定したりする方向で、寄生地主制的土地所有の形成を説明したり、「宇野理論」では工業発展段階論で修正したりしたというのである。

堀江氏は寄生地主制の成立を「小商品生産」農業そのものの発展の論理から説明するというのである。しかし、そこで用意されてい

るものは、日本農業の分析に用いられた栗原百寿氏の農業理論であり、分割地農民と同一視することによって解決しようとしている。

さらに、「小商品生産」段階の農民層分解が地主制に帰結せざるをえない必然性を指摘している。その場合に用意されている論理は資本主義生産の未発展による社会化の限界性に規定されること、それを限界経営規模の存在から説明するものである。いずれも奇妙なことだが堀江氏のいわゆる「広義の大塚理論」の一部に依存している。

### III

この本は明らかに幕末・維新の農業構造を問題にすることによって、地主制論争以来の未解決部分に対して、提案を試みるところに意図する処の重要な部分がある。

しかし、それが論者の主観的意図はともあれ、客観的にはどれだけの新しい点に加えられたことになったのであろうかを検討してみなければなるまい。

幕末・維新期の経済問題については、幕藩領主的土地所有の解体過程と資本主義の成立過程とを関連させて理解することが重要であることはすでに学界で指摘を受けている点でもある。

すくなくとも、幕末・維新期の農業の上から幕藩領主的土地所有による制約を受けるとともに、他方では基底の労働過程＝生産力構造による制約を受けざるをえない。しかるに第二章から第五章までの各論論文からはこの間の具体的内容を必ずしも期待することはできない。もちろん、この点に關しては、編者である堀江英一氏も具

体的内容が欠けていることを自己批判している。したがって、この点からは、これ以上論ずることはやらないことにする。しかし、その結果がどのような欠陥となって、堀江氏の見解に現われるかは一応検討しておかねばなるまい。

堀江氏が幕末・維新期の農業構造を考察するにあたって、価値法則の貫徹という点から、国内市場の成立過程に注意を払っているが、これは幕藩領主的土地所有に立脚する領主的商品経済に対抗して、農民的土地所有に立脚する農民的商品経済の成立を前提としている。しかるに、他方で、幕藩体制の成立に当っても農民的商品経済の存在が前提とされている。

幕藩体制を成立させたり、解体させて国内市場を形成させたりするような農民的商品経済とは、一体何であるのか。堀江氏が農民的商品経済と一括されているものに、本来性格の異なるものがあるのではないだろうか。

これは明らかに幕藩体制社会の全体的な基本構造を具体的に明らかにしようとする着意の欠如したことから生じたものと考える。専売制や特産物市場に対する無理解もそのあらわれであるといえるであろう。また国内市場の形成についても明確な基準が考えられないのである。

この点はさらに幕末・維新期の農業構造を「小商品生産」段階のものとして取扱う場合にも、その内容のあいまいさとなって現われている。領主制を捨象してしまつたことから、「単純商品生産」も「小商品生産」も同義語に使われる結果となつたと思われる。小商品生産段階における農民層分解の類型を考えるときにも現われる。すな

わち、原型として掲げる類型はすでに幕藩体制社会の前期から認められるような村落構造を持つものであり、したがって、それでは「小商品生産」段階の担い手を何と考えるかについても明確にすることは出来ないことになってしまふのである。

堀江氏にはぜひとも幕藩体制解体過程を同一の村落構造の変化から、自ら直接に検討される必要があるのではないか。

第二に問題になるのは、幕末・維新时期という約五〇年間にわたる期間をとって、全国的な規模で農業構造を商品生産と農民層分解という視点から整理しようとしている点である。もちろん、かかる意図自体は十分敬意を表するに値するし、また巻末の表のごときは研究者に裨益するものである点では、その功績を認めるのにやぶさかではない。しかし、変革期を約五〇年間にわたって、しかも各地域の個別村落を並列的に同時限的に取扱うことが、農業発展段階を位置付ける諸類型を抽出するのに、果して適当であるかどうかはなほだ疑問である。

天保期の会津の類型と明治初期の新潟の類型とを直接並列してみたところで、天保期の新潟の類型か、明治初期の会津の類型かを媒介にするのでないならば妙なことになるをえない。

また、類型として個別農村を取りあげる方法についても問題がある。一体農民層分解の類型としてとられた四村がそれぞれの地帯でいかなる位置にあるかが必ずしも明らかでない。全国的な規模で個別細分化した業績を整理するとしても、地理的区分論としてのみ地帯別分類をしてみても、地帯内部での類型の占めている位置・役割が明確にされていないので、従来地域類型論の対象地域の量的括

大ということ以上に、どれだけ新しいものをつけ加えたかは疑問である。泉州の例でいえば、新潟の村の例を除いて、他の三例は形態的にはいずれも存在しているのではないか。たとえば、稲葉村に山梨の類例を、摩湯村に会津の類例を想定することもできるのではないだろうか。このような点に対して十分な配慮が及びえないのも、各地域内部での分業論を市場問題として立ててこないことに原因があるのではないか。

また「小商品生産」のなかから寄生地主制への帰結を説明する処にも問題がある。

「小商品生産」農業の出現のためには、農民的胚芽利潤の成立を全国的に可能にしたといい、しかも、旧来の手労働をそのまま継承発展しているに過ぎないという。

「小商品生産」のなかからは資本家的農業の展望は出てこない。しかもその発展も限界経営規模の存在により、土地集中が行なわれずという。

これだけのことならば、ブルジョアの諸契機が見出しえないことを労働過程の側面から限界経営規模の存在により指摘していた山田舜氏の業績に理論的にも実証的にも何をつけ加えたという積りであるろうか。しかも堀江氏にとっては、吉岡・山田氏批判という点から論述されているだけに一層の滑稽を加える。

われわれが封建制から資本主義への移行の過程で、「小商品生産」段階を設定しようとするのは、端的にせよブルジョアの契機の検出がそのなかで可能であると考えるからである。いいかえれば、「小商品生産」段階の農業経営の内部に労働過程のなかで、ブルジョア

的な発展の端的契機さえないならば、日本農業における資本主義の形成過程をとくのに、「小商品生産」段階を前提として設定することの意味はないであろう。

しかし、堀江氏のように、「小商品生産」段階からは寄生地主制的な分解しか進みえず、さらに資本家的農業への発展の端的契機さえ認められないとしたならば、その発展過程を借物でない論理で内部的に説明するということは、堀江氏の主観的な積極的意図にも拘わらず、空しい結果となって現われている。結局のところは堀江氏も資本主義形成の端的契機が成立しなかったことを主張していることだけが明らかになってくる。

しかし、幕末・維新时期における「小商品生産」段階では、農業経営の内部に果してブルジョアの契機が端的にさえ存在しえなかったであろうか。

いま、その一つとして、幕末・維新时期の雇傭労働の問題を取りあげてみることにしたい。

この段階での農業経営の内部にみられる雇傭労働の性格について検討してみるとよいであろう。この段階での農業経営では、雇傭労働が奉公人労働であれ、日傭労働であれ、幕藩体制の雇傭労働としての「第一種年雇」の存在が認められているなかに、およそ、それとは異なる「第二種年雇」の存在している事実を認めざるをえない(拙稿「幕末期の雇傭労働について」『土地制度史学』8)。

すくなくとも、日本における資本的農業への発展の端的契機は幕末・維新时期の農業構造に内在している。むしろ、問題はその次の段階にある。

すなわち、それが成熟しえなかつた点に問題がある。

さらに堀江氏が「小商品生産」段階の農民層分解の最終形態を新潟と泉州の例に求めていながら、二つのタイプの示している意味を檢討していない。堀江氏の所論をより展開すれば、前者は貧窮分解論にもとづくものであり、また、後者は兩極分解論の所産とみているはずである。しかも、後者の意義を堀江氏は極力山田舜氏の理論に近い考え方で抑制しようとしている処に特徴がある。

しかし、日本における地主制の成立過程を確立期に大地主の存在しているという事実があつても、貧窮分解論だけで説明しようとすることは困難ではないかと考へる。すなわち、幕藩領主的封建的土地所有が解体させられていくのではないならば、貧窮分解によつてもたらされるものは、多量の手余り地の発生か、または、経済外強制の強い農奴制への強制還元かに帰結するはずである。

日本における地主制の形成過程を説明するためには、兩極分解論を媒介にしなから、貧窮分解論に帰結する意義を考へなければならぬ。

割当てられた枚数を超過したのでこの辺で終ることにする。

(A5判三二五頁 昭和三八年二月 岩波書店発行 定価九百円)

(一九六三・六・一五稿)

(東京教育大学助教授)

野間三郎著

## 地理学のあゆみ

### 近代地理学の潮流

——形態学から生態学へ——

松田信

「地理学とは何か」という問いに答へるにはまずその歴史を以てするのがよいとはしばしば言われるところである。とくに輸入された地理学がようやく根をおろして独自の発展をはじめようとしている日本の場合、これはとくに必要であつて、勝れた研究を原典について正確に歴史的に理解しておかないと多くの誤解や逸脱を生じ易い。地理学史の専門的研究書があいついで出現していることは、この意味で誠に喜ばしいことである。それは地理学の研究分野が拡大充実されるということだけに止らず、諸研究を内面的に高める上にも有益だからである。

地理学史ないしは地理学本質論を記述する場合には大体つぎの三つのタイプがあると思う。

- (1) 学史的事実を正確に記述することに努めるもの。
- (2) 学史上の問題点を中心に論究しようとするもの。
- (3) 一定の地理学観を展開するために過去の諸地理観に省察を加へるもの。

これらはそれぞれ性格を異にするが、視点の置きどころによつて